

J A F 北海道ダーツトライアル選手権 第3戦  
2005年 JMRC北海道ダーツトライアルチャンピオンシリーズ 第3戦  
2005年JMRCオールスター選抜 第3戦

J A F公認準国内競技

## アーク ダイナミック トライアル

### 特別規則書



オーガナイザー	2005. 2. 6 (SUN)
開催場所	アーク・オートクラブ・オブ・スポーツ オートスポーツランド スナガワ

## 公 示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則、並びにそれに準拠したJAF国内競技規則及びその付則、2005年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、JAF北海道地域クラブ協議会（JMRC北海道）ダートトライアル共通規則書並びに本規則に従って準国内競技として開催される。

- 第1条 競名会の名称 アークダイナミックトライアル  
JAF 北海道ダートトライアル選手権 第3戦  
2005年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ 第3戦  
2005年JMRC オールスター選抜 第3戦
- 第2条 競技会格式 JAF公認 準国内競技
- 第3条 競技種目 ダートトライアル競技
- 第4条 オルガナイザー アーク・オートクラブ・オブ・スポーツ
- 第5条 開催日 平成17年2月6日（日）
- 第6条 開催場所 オートスポーツランド スナガワ
- 第7条 大会役員  
組織委員長 竹道 雄康  
組織委員 桜庭 大
- 第8条 大会審査委員会  
審査委員長 恒松 雅彦（チボー）  
審査委員 菅野 久夫（ブレイン）
- 第9条 大会競技役員  
競技長 竹道 雄康  
コース委員長 柴田 和典  
計時委員長 長谷川恵介  
技術委員長 石川 和男  
管制委員長 長門 幸誠  
事務局長 長谷川恵介  
パドック長 佐藤 剛  
救急委員長 矢野 求
- 第10条 公式通知  
本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則及び、指示事項は「公式通知」によって示される。
- 第11条 クラス区分  
・スピードN車両部門  
N-1 2輪駆動のN車両  
N-2 1600cc以下の4輪駆動のN車両  
N-3 1600ccを超える4輪駆動のN車両  
  
・スピードS車両部門  
SA-1 2輪駆動のSA車両

- SA-2 4輪駆動のSA車両
- SC-1 2輪駆動のSC車両
- SC-2 2500cc以下の4輪駆動のSC車両
- SC-3 2500ccを超える4輪駆動のSC車両

・スピードD車両部門

- D 排気量区分なし

・レディース部門

- レイ 1 2500cc以下のN, SA, B車両
- レイ 2 2500ccを超えるN, SA, B車両

・クローズド部門

排気量区分なしのN, SA, B, D車両

第12条 参加資格

1. 参加者はJAF交付の競技参加者許可証の所持者でなければならない。ただし、競技運転者は参加者を兼ねることができる。
2. 競技運転者は、有効な自動車運転免許証及び、2005年有効のJAF交付の競技運転者許可証を所持していなければならない。またJMRC北海道シリーズにおいては、シリーズ共通規則書（第2条）に定められた者とする。
3. 同一車両による参加は2名までとする。ただし、クローズド部門を除く。
4. 20才未満の運転者は、参加申込に際し親権者の承諾書を提出しなければならない。
5. 参加者はJMRC北海道互助会の加入を義務付ける。

第13条 参加車両

本競技に参加が認められるのは、2005年度JAF国内車両規則並びにJMRC北海道スラローム共通規則に合致した車両とする。

☆参加車両のスパイクピンについてはJMRC北海道共通規則書で決められている範囲内とする。

☆タイヤチェーンの装着を認める。但し、チェーンの加工、改造は一切認めない。

第14条 参加台数

180台迄（180台になり次第締め切る）

第15条 参加料

- 1.N, S, Dクラス 1台（1名）につき 17,000円  
レディスクラス 1台（1名）につき 14,000円
- 2.JMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員であることが参加申込書に押印された登録印により確認できる者  
N, S, Dクラス 1台（1名）につき 14,000円  
レディスクラス 1台（1名）につき 11,000円
- 3.クローズドクラス 1台（1名）につき 7,000円

尚、JMRC北海道互助会員であることが競技会当日に加入証によって確認できた者は、上記参加料から1,000円を返金する。